２０２５年　はぼろ秋まつり　出店のご案内

羽幌町・商工会・漁協・農協の共催で地域の魅力を楽しむイベントを開催します。漁協・農協が地域の食を提供し、地域事業者などがさまざまなメニューを提供することで、地域住民が楽しめるイベントの開催とします。

１ 趣旨　出店者・来場者の相互が親睦を深め、楽しむことができる機会をつくる

２ 概要

・日程　令和 ７年１０月５日 （日）１１：００～１５：００

　　　　　※雨天実施　強風などの荒天の場合、中止とします。

・会場　はぼろバラ園

３ 主催 羽幌町・羽幌町商工会・るもい協同組合・北るもい漁業協同組合

事務局　羽幌町　羽幌町観光協会

※イベント規模について※

イベント来場者について、おもに羽幌町民と道の駅ほっとはぼろの利用者を想定しています。

下記、事務局で想定される来場者見込みとなります。ご出店のご参考にお願いいたします。

※過去のイベント等を参考にしています。具体的な根拠に基づく数字ではございません。

【会場来場者数見込み】※天候や競合イベントにより変動

条件 　　　　町民　 道の駅利用者 合計顧客数

最低ライン 250人　 50人 300人

通常予測 　　　 500人 　　　 100人 600人

成功時 700人 300人 1,000人以上

【誘客促進実施内容】

・留萌管内道の駅の活用　各道の駅にポスターの掲示

・メディア広告　　　　　オンライン（SNS）や新聞を活用した広告

イベント会場図面（案）は、別紙をご参照ください。

※今後の準備などにより変更となる場合がございます。

４ 参加対象事業者及び募集について

・出店対象：　はぼろ秋まつりの趣旨・目的を理解し、出店を希望する団体・個人

出店形式：　①飲食提供ブース　②雑貨などの物販・体験ブース

　　※羽幌町内外を問わず、出店可能です。

　　※申込多数の場合、主旨・目的に照らして町内の団体・個人を優先させていただく場合があります。

　　※雑貨など物販・体験ブースのテントは、出店者様ご自身でのご準備を前提とさせていただきます。

・出店料：　無料

※飲食提供ブース出店者は臨時営業許可申請手数料２２００円の経費負担をいただきます。

　　※出店が認められない応募者

　　　・応募資格に該当しない者

　　　・過去の羽幌町内のイベントにおいて、主催者からの指導及び指示を真摯に受けられなかった者

　　　（例：三方囲い、路面養生、給排水設備の使用、小間装飾、搬入搬出等）

　　　・その他、来場者から本イベントの品位を落とす接客などによりクレームが多く寄せられた者

　　　・また、事前に申請していない販売物を出品した又は申請内容と異なる内容で営業した者

　　　・本イベントの主旨にそぐわないと主催者が判断した者

　　　・その他、本規定並びに主催者の指導及び指示に従わない者

５ 募集店舗数

・飲食提供ブース１０〜１４軒に限ります。雑貨などの物販・体験ブースについて、出店者数の限りは、ありません。

※出店希望者が予定数を上回る場合は、選考とさせていただきます。

　選考は主催者にて申込書類及び過去の出店実績での問題等を総合的に精査して実施します。

　必要に応じて、申込団体へのヒアリングを実施させていただく場合がございます。

※他団体と販売・提供する品目の重複が多い場合、品目数の調整に速やかに応じられ事

　⇒焼きそば、フランクフルト、お好み焼き、タコ焼き、焼き鳥、フライドポテト、ビールは、

　　品目数が多くなる傾向です。当該品目を販売・提供される団体は品目調整が行われる可能性が

　　ある事をご留意ください。また、上記品目以外でも品目数過多の場合、品目調整を行います。

６ 申込方法

別紙 1 「はぼろ秋まつり　出店申込書」に、必要事項をご記入のうえ、下記宛 に FAX、メール、郵送にてお申し込みください。

【お問い合わせ先・出店申込書提出先】

出店申込書提出先：羽幌町商工観光課　・　羽幌町観光協会

〒０７８-４１９８

羽幌町南町１番地の１　３階　担当 羽幌町役場商工観光課

電話番号：０１６４-６８−７００７

E-mail ：s-kankou@town.haboro.lg.jp

　**【申し込み締め切り】　８月２９日（金）１７時００分**

７ 出店に係る什器について

・別紙レンタル品申込書以外の出店に必要な什器・備品・器具は各自でご用意ください。

８ 火気及び電気製品の使用について

・火気及び電気製品・持込された発電機を使用する場合は、十分、安全にご配慮下さい。

電気の使用量が 1,500Ｗを超える場合は別途、ご相談下さい。

また、上記の器具を使用される方は、必ず消火器のご用意をお願致します。

９ 出店者の決定

・主催団体で出店希望者の審議を行い、決定いたします。

・出店場所は、会場設営などを考慮して決定いたします。

（出店場所の希望はお受けできませんので、ご了承下さい。）

１０ 開催・出店までのスケジュール

令和 ７年８月 下旬　　出店のご案内

１０月未定　　会場準備　※１０月３日もしくは４日

１０月 ５日　 はぼろ秋まつり

１１ 反社会的勢力の排除について

・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する事業者の方の出店はできません。

・出店申込書の提出と合わせて出店申込書の「反社会的勢力でないことの表明 ・確約に関して」の内容をご確認の上、出店申込書下段の 「反社会的勢力でないことの表明 ・確約に関する同意書」に必要事項を記載し提出をお願いします。

１２ 保健所への申請について

食品を扱う出店者は、留萌保健所で臨時営業許可などの許可を受ける必要があります。

臨時食品営業許可は、羽幌町観光協会で取りまとめて、保健所に申請いたします。

各出店者で食品衛生責任者（有資格者）の設置が必要となります。

衛生管理計画を作成し、実施状況を記録・保存することが必要となります。

【 はぼろ秋まつり　出店申込書 】

オンラインの出店申込書をご利用できます。

下記のQRコードを読み取り、お申込みお願いいたします。



【 はぼろ秋まつり　出店申込書 】

御出店団体名

御住所

電話番号 FAX 番号

御担当者名 担当者様携帯番号

（開催日当日、会場にいらっしゃる方）

［ 御出店内容 ］ 販売品目　**※臨時営業許可の規定により１～２品目に限ります。品目数は出店者において焼く、煮る、揚げる等の調理工程が２種類以内という意味です。**

**※保健所申請書類の届け出品目以外を販売した場合、保健所の指導により出店できなくなりますので、ご注意下さい。**

**※販売品目について、販売の可否含め、必ず事前に保健所に確認お願いします。**

**営業許可の基準に合わない場合、販売することが出来ない恐れがあります。**

反社会的勢力ではないことの表明･確約に関する同意書

私（入会申込が法人の場合には、当該法人の役員を含む。以下同じ。）は、貴団体のイベントの 申込に当たり下記の各号のいずれかに該当し、もしくは各号のいずれかに該当する行為をし、または、表明･確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、すみやかに退去しこの申込みを解約されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

ご署名

## 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関して

① 貴団体のイベントの申込みに際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当 しないことを確約いたします。

１．暴力団 ２．暴力団員 ３．暴力団準構成員 ４．暴力団関係企業 ５．総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等 ６．その他前各号に準ずる者

② 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

１．暴力的な要求行為 ２．法的な責任を超えた不当な要求行為 ３．契約に関し、脅迫的な言動をし、または暴力 を用いる行為 ４．風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴団体の信用を毀損し、または貴団体の業務を妨害する行為　５．その他前各号に準ずる行為

【はぼろ秋まつり　レンタル品申込書】

御出店団体名

飲食提供ブースのテントサイズは、横5.4ｍ縦3.6ｍを想定しています。

※出店者数や会場レイアウトの都合により、テントサイズについて、ご相談させていただく場

合がございます。

※雑貨など物販・体験ブースのテントについて、主催者側で準備ができる場合、横5.4m縦3.6m

の半分（横2.7m縦3.6m）、もしくは、３m✖️３mのタープテントを想定しています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| レンタル品 | サイズ・内容など | 個　　数 |
| テーブル | W1,800mm　×　D450mm　×　H700mm |  |
| 大テーブル | W1,800mm　×　D900mm　×　H700mm |  |
| 販売台 | W1,800mm　×　D9000mm　×　H750mm |  |
| イス | パイプ椅子 |  |

## ≪電気使用調査≫　□　使用する　　□　使用しない

## ２４kvaの発電機を使用予定です。電気使用量を記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 電圧 | Ｗ数（消費電力） |
| １００Ｖ |  |

## ≪火気等使用調査≫

|  |  |
| --- | --- |
| ガ　　ス | 　□　使用する　・　□　使用しない |
| 炭　　火 | 　□　使用する　・　□　使用しない |

## 【！重要！】

## ※主催者で発電機はご準備いたします。

## ※プロパンガスは各出店者でご準備ください。

## ※炭火を使用する場合、芝生・地面に損傷を与えないよう、板などのご準備をお願いします。

「はぼろ秋まつり」参加同意書

下記をお読みになり、同意いただける場合はご署名をお願いします。

１）「はぼろ秋まつり」(以下、「秋まつり」)参加同意書の内容を理解し、同意の上で参加します。

２）「秋まつり」参加にあたり、第 5 類に分類されましたが新型コロナウイルス対策に配慮し、自らが十分な健康状態であることを判断の上で当日参加します。また、以下の項目に当てはまる場合には、参加しません。① 発熱（３７．５℃以上） している。② 咳・咽頭痛又は倦怠感、味覚障害等の自覚症状がある。③ 自覚症状の有無にかかわらず、濃厚接触者（※国立感染症研究所の規定に準ずる。）

３）「秋まつり」では、通常より多くの人が集まるため、多種の感染症に感染する恐れがあることを理解します。

４）秋まつり主催団体（以下主催団体）の責によらない怪我や他の「秋まつり」参加者に怪我等を負わせた場合、主催団体に対して、怪我等に関する費用や損害の賠償等を請求しません。

５）主催団体では一切の所持品（貴重品含む）を預からず、自らが保管して管理します。

６）疾病、または事故に遭い負傷した場合は、主催団体が推奨するような治療や移動を行うこと。尚、治療費や通院費などは自ら負担します。

７）天候や天災によって直ちに秋まつりを中止または内容の変更等をしなくてはならない場合があることを理解します。

８）万が一参加事業関係者が怪我事故など不測の事態が起きた場合には一切の責任は参加事業者本人が負います。

９）「秋まつり」参加後１週間以内に、参加者が大規模感染症に感染した場合、速やかに 羽幌町観光協会に連絡します。また、「秋まつり」参加後に感染症に感染が判明した場合において、いかなる責任も主催者は負わないことを了承しています。

１０）「秋まつり」の運営を妨げるような行為（自分以外の、業務への妨害、暴言、暴力行為など）は致しませ ん。

１１）「秋まつり」の模様を撮影することがあり、これらの撮影物（写真・動画等）は、主催者・共催者・協力者の活動報告としてホームページや Facebook ページ、各種印刷物等に使用･掲載することを了承しています。

**私は「はぼろ秋まつり参加同意書」を読み、内容を理解した上で、この条件に自らの意志に基づき同意いたします。**

フリガナ

日 付 ：令和７年 月 日 氏 名 ：

住 所 ：〒

電話番号：